⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書にＲ７・８年度利賀ダム管理棟新築設計業務設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、原則として電子メール（着信確認を行うこと。）により提出すること。

提出先　北陸地方整備局総務部契約課　工事契約調整係　電話：025―280―8880（内線2525）

電子メール：84zuiji@hrr.mlit.go.jp

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

４　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「令和６年10月１日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　北陸地方整備局（港湾空港関係除く）における令和７・８年度の建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③　北陸地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。

④　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑤　令和６年10月１日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。

⑵　業務形態

①　構成員の分担業務が、業務の内容により、Ｒ７・８年度利賀ダム管理棟新築設計業務設計共同体協定書において明らかであること。

②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、Ｒ７・８年度利賀ダム管理棟新築設計業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、Ｒ７・８年度利賀ダム管理棟新築設計業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「○○設計共同体協定書」によるものであること。

５　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

４⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴②の認定を受けていない構成員が４⑴②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに４⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

６　資格審査結果の通知

「競争参加資格認定通知書」により通知する。

７　資格の有効期間

６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

８　その他

⑴　設計共同体の名称は、「Ｒ７・８年度利賀ダム管理棟新築設計業務△△・××設計共同体」とする。

⑵　当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（令和７年６月11日付け分任支出負担行為担当官北陸地方整備局利賀ダム工事事務所長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

調　達　予　定

入札公告（公示）予定の公示

令和７年度当初において判明している80万ＳＤＲ以上の物品等又は特定役務の調達に係る入札公告（公示）の予定を次のとおり公示します。なお、本公示内容は予定であり、本公示に掲載されていない調達であっても、年度途中において80万ＳＤＲ以上となるものがあり得ます。

令和７年６月11日

［掲載順序］

①品目分類番号　②調達物品・サービス及び数量　③調達方法　④入札公告（公示）の予定時期　⑤担当部局

①Classification of the products or services to be procured　②Nature and quantity of the products or services to be procured　③Type of the procurement　④Expected date of the public notice of the tender　⑤Contact point for the notice

○契約責任者　中日本高速道路株式会社東京支社長　荒井　靖博

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

①26　②電力　150,000,000kWh　③購入等　④11月　⑤中日本高速道路株式会社東京支社総務企画部契約課　東京都港区虎ノ門４－３－１　電話03―5776―5600

Summary

Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited

①26　②Electric Power, 150,000,000kWh　③Purchase　④November　⑤Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department. Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 4―3―1 Toranomon, Minato-ku, Tokyo-to TEL03―5776―5600

○契約責任者　中日本高速道路株式会社金沢支社長　森島貴代治

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　17

①２　②塩化ナトリウム　7,050ｔ　③購入等　④７月　⑤中日本高速道路株式会社　金沢支社総務企画部　契約課　石川県金沢市神野町東170　電話076―240―4935

①２　②塩化ナトリウム　3,750ｔ　③上記③に同じ　④７月　⑤上記⑤に同じ

①２　②塩化ナトリウム　3,050ｔ　③上記③に同じ　④７月　⑤上記⑤に同じ

①２　②塩化ナトリウム　3,400ｔ　③上記③に同じ　④７月　⑤上記⑤に同じ

①26　②電力　34,000,000kWh　③上記③に同じ　④９月　⑤上記⑤に同じ

①２　②道路巡回車　14台　③上記③に同じ　④７月　⑤上記⑤に同じ

Summary

Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited

①2　②Sodium Chloride, 7,050t　③Purchase　④July　⑤Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 170 Kaminomachi Higashi, Kanazawa-Shi, Ishikawa-Ken TEL076―240―4935

①2　②Sodium Chloride, 3,750t　③Mentioned above　④July　⑤Mentioned above

①2　②Sodium Chloride, 3,050t　③Mentioned above　④July　⑤Mentioned above

①2　②Sodium Chloride, 3,400t　③Mentioned above　④July　⑤Mentioned above

①26　②Electric power, 34,000,000kWh　③Mentioned above　④September　⑤Mentioned above

①2　②Patrol car, Quantity 14　③Mentioned above　④July　⑤Mentioned above